

東京都の財政

令和8年4月



凡 例

- * 本書における令和8年度の予算額は、当初予算の数値です。
- * 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目 次

第1章	都財政のあらまし	
	令和8年度予算のポイント	2
	都の予算規模	3
	歳入の状況	5
	都税収入	6
	歳出の状況（性質別内訳）	7
	歳出の状況（目的別内訳）	8
	都民・大学研究者・職員による事業提案制度	9
第2章	持続可能な財政運営	
	持続可能な財政運営の推進	11
	事業評価・政策評価・グループ連携事業評価の取組	12
	基金	15
	都債	17
	国による地方税制度の改悪について	19
第3章	決算分析	
	実質収支	24
	経常収支比率	25
	健全化判断比率等	26
	新公会計制度の活用	27
参 考		
	財政広報の紹介	31
	予算成立までの主な流れ	33
	東京都財政年表（一般会計）	34

第1章 都財政のあらまし

令和8年度予算のポイント

令和8年度予算は、

**「2050東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、
大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算**
と位置付け、次の点を基本に編成しました。

- 1 将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、時代の変化を捉えた新たな視点で、スピード感を持って積極的に展開すること
- 2 AIの徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること



メリーちゃん



ハリーくん

令和8年度予算フレーム等の概要



一般会計歳出総額

9兆6,530億円

(前年度当初予算比 +4,950億円、+5.4%)

- 一般会計の予算規模は、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための取組に積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて4,950億円の増となりました。



一般歳出（政策的経費）

7兆2,678億円

(前年度当初予算比 +3,701億円、+5.4%)

- 一般歳出は、成長の原動力となる「人」の力を最大限に高める施策や、国際競争力の強化に向けた取組、都民の命と暮らしを守るレジリエントな都市づくりを推進する取組の強化などにより、前年度に比べて3,701億円の増となりました。



税収

7兆3,856億円

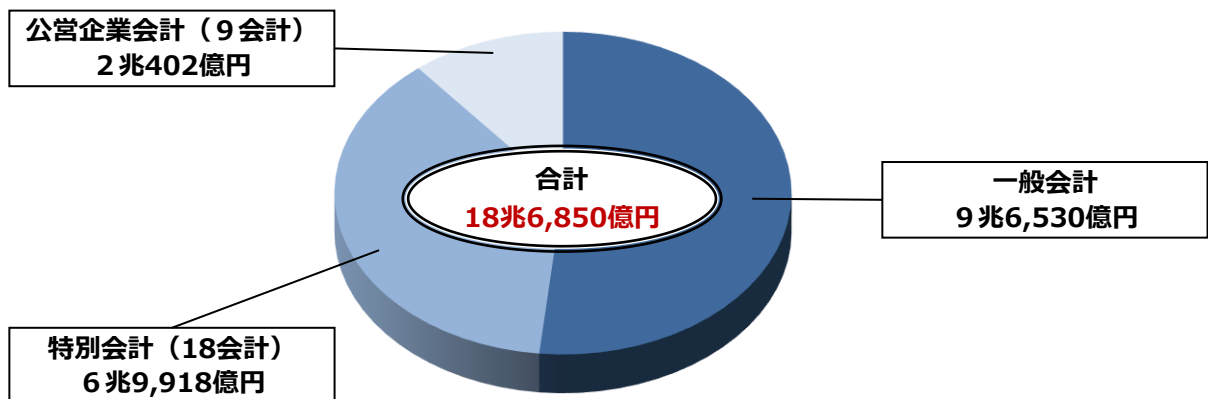
(前年度当初予算比 +4,560億円、+6.6%)

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増や、雇用・所得環境の改善に伴う個人住民税の増などにより、4,560億円の増加となりました。

都の予算規模①

- 令和8年度の一般会計の予算規模は、**9兆6,530億円**となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**18兆6,850億円**（単純合計）となり、スイスなどの国家予算とほぼ同じ予算規模です。

■ 会計区分別予算の内訳



◆ 特別会計・公営企業会計

- 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。
都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など18会計を設置しています。
- 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。
都では、水道事業会計、高速電車事業会計など9会計を設置しています。

◆ 他の国の予算規模との比較



スイス 17.2兆円

* 令和8年1月時点のレートで計算

◆ 参考

<国及び地方財政との比較>

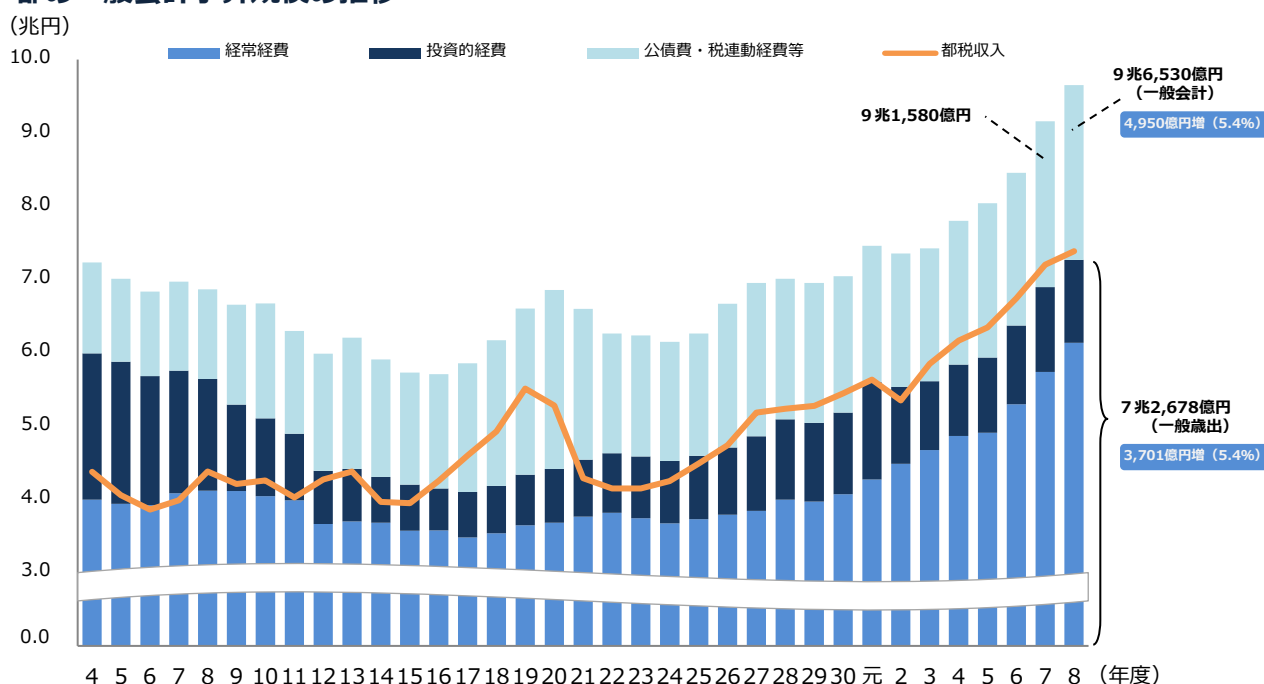
国の予算規模：122兆3,092億円 地方財政の規模：102兆4,427億円

* 国の予算規模及び地方財政の規模（地方財政計画）ともに令和8年度当初の数値です。

都の予算規模②

- 都は財政再建期を通じて、職員定数の削減といった内部努力や施策の見直し・再構築などに取り組みました。また、税収が増加していく局面においても中長期を見据え、基金残高の確保や都債の発行抑制などを行い、財政基盤を強化してきました。
- 令和8年度は、**成長の原動力となる「人」の力を最大限に高める施策や、国際競争力の強化の取組、都民の命と暮らしを守るレジリエントな都市づくりの推進に向けた取組**などに積極的かつ重点的に財源を振り向けた結果、**一般会計の予算規模、一般歳出ともに増額**となりました。

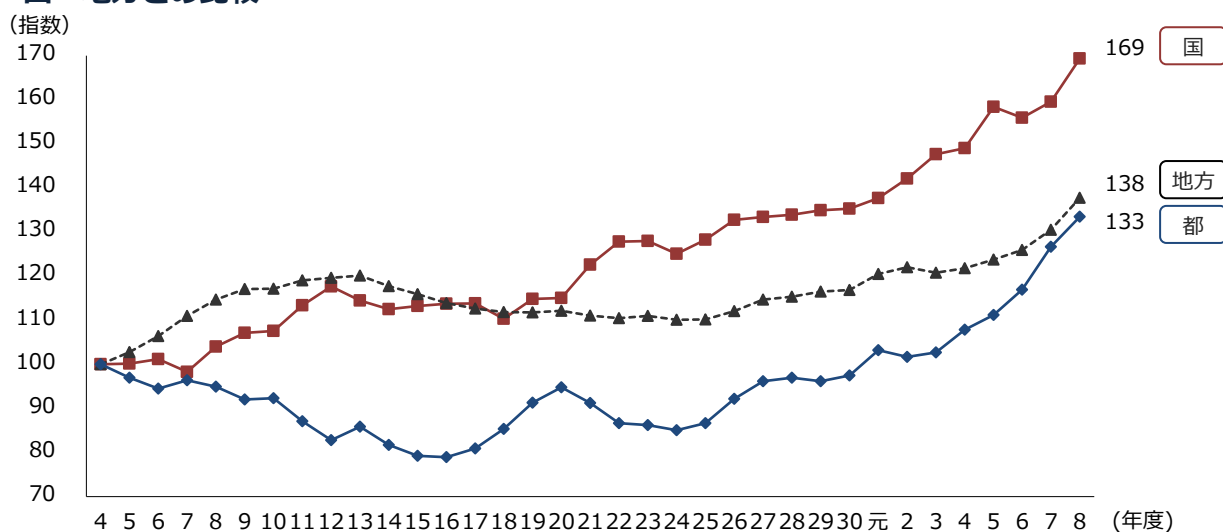
■ 都の一般会計予算規模の推移



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 4 5 6 7 8 (年度)

* 数値は当初予算額です。ただし、都税収入の令和6年度までは決算額、7年度は最終補正後予算額です。

■ 国・地方との比較



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 4 5 6 7 8 (年度)

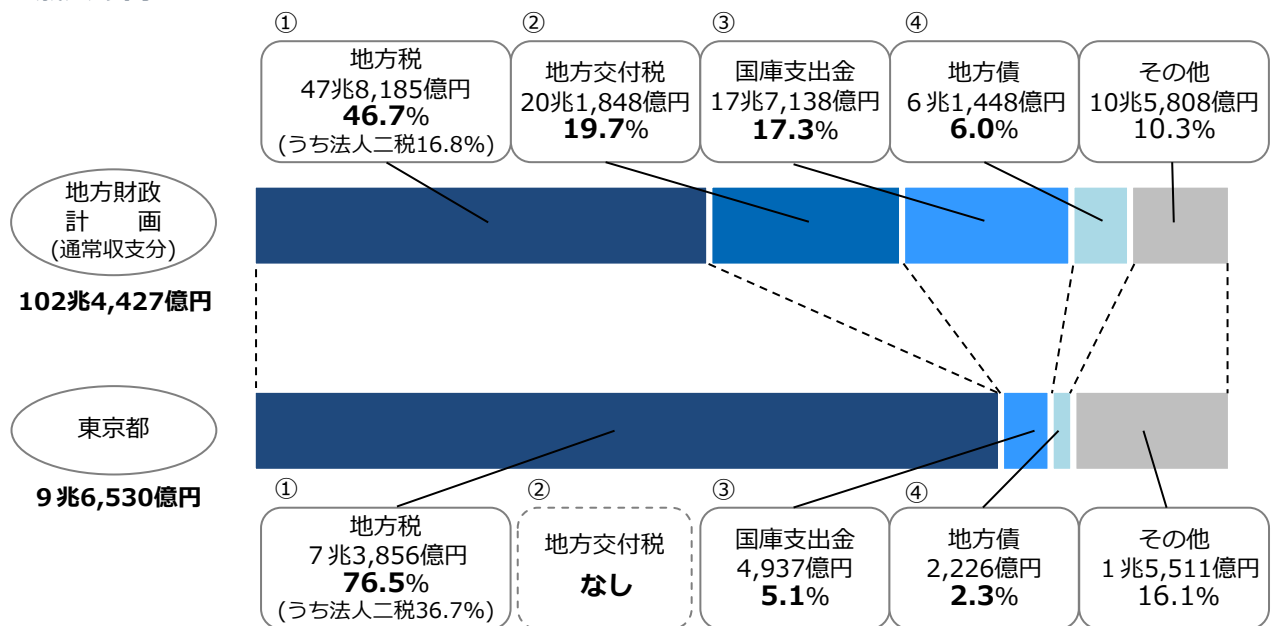
* 平成4年度の数値を100として指数換算したものです。

* 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
 - ① 地方税の割合が高い
 - ② 地方交付税が交付されていない
 - ③ 国庫支出金の割合が低い
 - ④ 地方債の割合が低い
- 都の歳入の約8割は地方税（都税）が占めています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、他の地方公共団体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。

■ 歳入の内訳



* 地方財政計画のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等、使用料及び手数料、雑収入の合計から復旧・復興事業一般財源充当分、全国防災事業一般財源充当分を除いた額です。

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、地方公共団体に用途を制限せず交付されるものです。

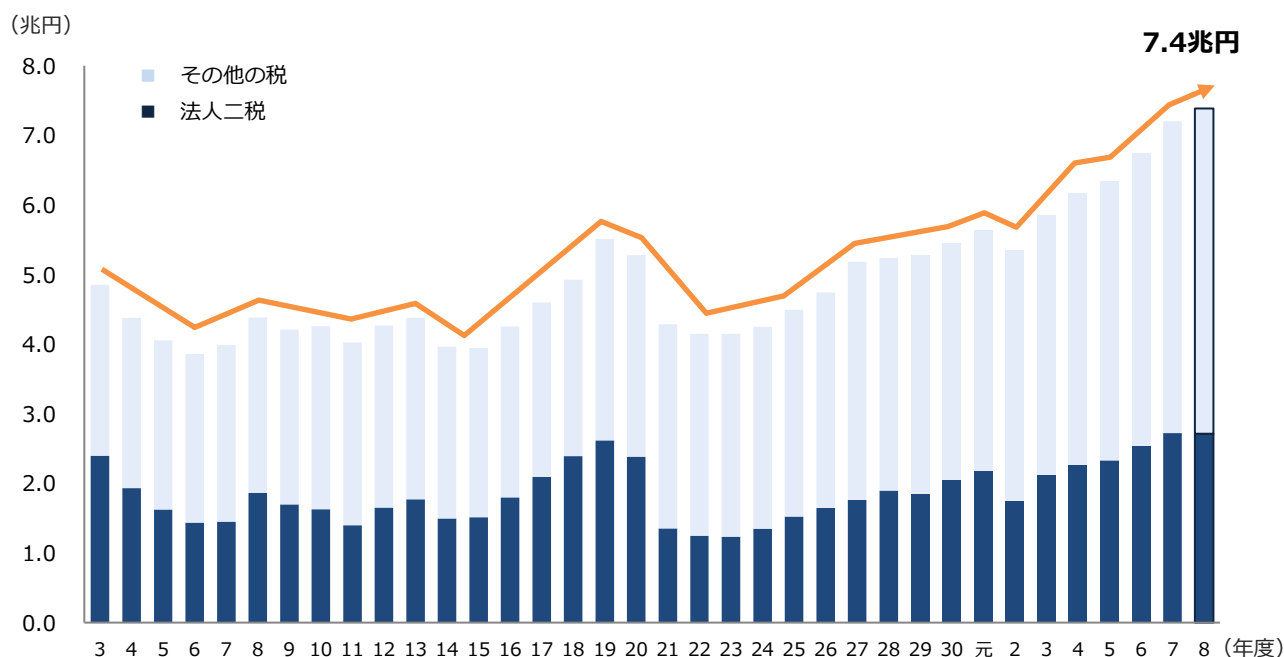
都税収入

- 令和8年度予算では、都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増や、雇用・所得環境の改善に伴う個人都民税の増、個人消費の増加等による繰入地方消費税の増などにより、前年度に比べて**4,560億円、6.6%の増**で、**7兆3,856億円**となりました。
- 景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。

■ 都税の内訳

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増 減 率
都 税	7兆 3,856億円	6兆 9,296億円	4,560億円	6.6%
法人二税	2兆 7,126億円	2兆 5,362億円	1,764億円	7.0%
個人都民税	1兆 4,071億円	1兆 2,451億円	1,620億円	13.0%
繰入地方消費税	9,216億円	8,159億円	1,057億円	13.0%
固定資産税 都市計画税	1兆 8,541億円	1兆 8,246億円	295億円	1.6%
その他の税	4,903億円	5,077億円	▲ 175億円	▲ 3.4%

■ 都税収入の推移

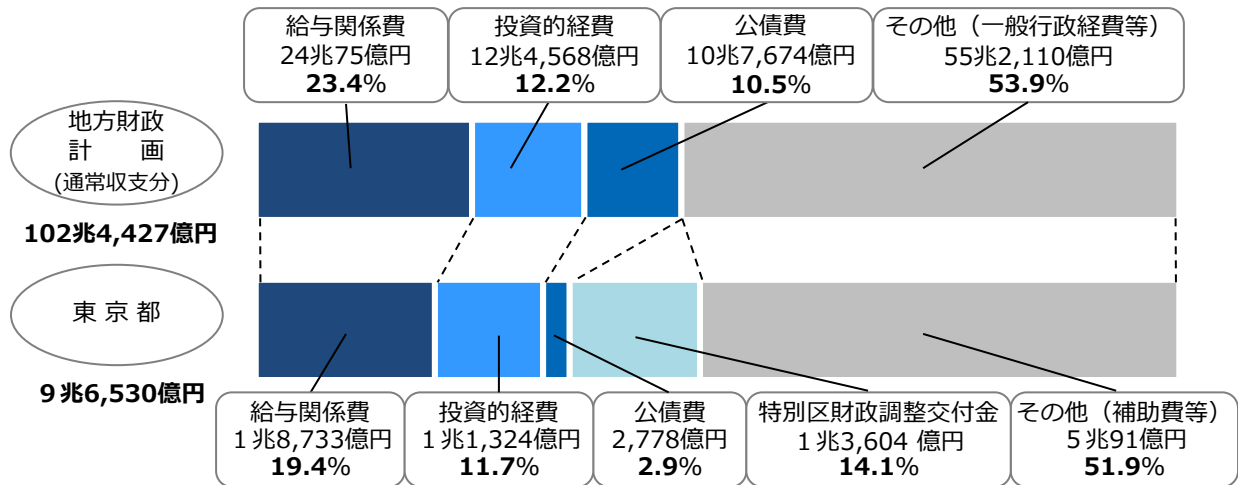


* 令和6年度までは決算額、7年度は最終補正後予算額、8年度は当初予算額です。

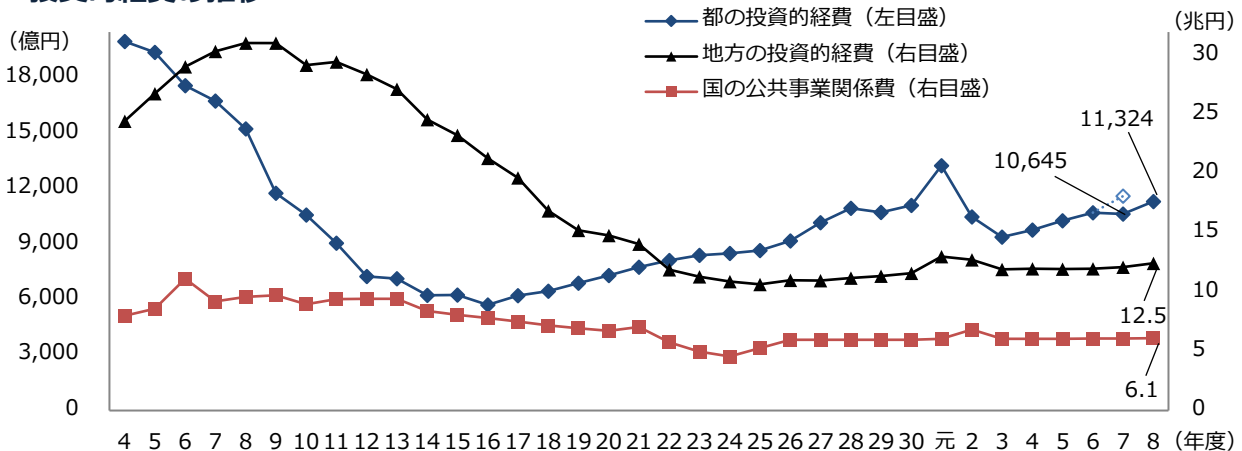
歳出の状況（性質別内訳）

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の地方公共団体に比べて財政の弾力性が高いと言えます。
- バブル経済の崩壊時は、国の経済対策に対応し、相次いで大規模施設を建設するなどしてきましたが、その後は大規模な新規建設の停止などにより投資的経費を削減し、平成17年度に財政再建を達成しました。
- その後は、後年度の財政負担を考慮しながら災害対策など将来の社会基盤づくりのために必要な取組を進めてきました。
- 令和8年度の投資的経費は、大井コンテナふ頭の再編整備に要する用地取得費の減、東京国際フォーラムや東京国際展示場の大規模改修工事の進捗に伴う経費の減などを除くと、前年度に比べて**679億円、6.4%増の1兆1,324億円**となりました。

■ 歳出の性質別内訳



■ 投資的経費の推移



* 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。
 * 令和7年度の都の投資的経費は、大井コンテナふ頭の再編整備に要する用地取得費、東京国際フォーラムや東京国際展示場の大規模改修工事などに係る予算を除いた額です。

◆ 「投資的経費」について

- 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

歳出の状況（目的別内訳）

- 令和8年度予算の歳出総額9兆6,530億円のうち、政策的経費である一般歳出は**7兆2,678億円**です。
- 一般歳出は、前年度と比較して「教育と文化」が1,368億円、9.4%の増、「生活環境」が1,069億円、28.6%の増となりました。**限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民生活の質の向上に努めています。**

■ 歳出の目的別内訳

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		増 減 額	増 減 率
	金額	構 成 比	金額	構 成 比		
福 祉 と 保 健	1兆 8,730億円	25.8%	1兆 7,716億円	25.7%	1,014億円	5.7%
教 育 と 文 化	1兆 5,922億円	21.9%	1兆 4,555億円	21.1%	1,368億円	9.4%
労 働 と 経 済	7,822億円	10.8%	8,039億円	11.7%	▲ 217億円	▲ 2.7%
生 活 環 境	4,813億円	6.6%	3,744億円	5.4%	1,069億円	28.6%
都 市 の 整 備	9,823億円	13.5%	9,989億円	14.5%	▲ 166億円	▲ 1.7%
警 察 と 消 防	1兆 575億円	14.6%	1兆 126億円	14.7%	450億円	4.4%
企 画 ・ 総 務	4,993億円	6.9%	4,809億円	7.0%	184億円	3.8%
一 般 歳 出	7兆 2,678億円	100.0%	6兆 8,978億円	100.0%	3,701億円	5.4%
公 債 費	2,799億円	-	2,872億円	-	▲ 73億円	▲ 2.5%
税 連 動 経 費 等	2兆 1,053億円	-	1兆 9,731億円	-	1,322億円	6.7%
歳 出	9兆 6,530億円	-	9兆 1,580億円	-	4,950億円	5.4%

都民1人当たりの予算

- 令和8年度と平成8年度予算（目的別歳出）を、都民1人当たりの予算に置き換えました。
- 30年前の平成8年度と比較すると、子育て・高齢者施策など「福祉と保健」が**大きく増加**しています。

分 野	令和8年度予算	平成8年度予算
 子育て・高齢者施策など「福祉と保健」に	131,189円	61,103円
 学校教育の充実など「教育と文化」に	111,526円	98,443円
 産業の活性化など「労働と経済」に	54,791円	35,867円
 廃棄物対策など「生活環境」に	33,709円	46,573円
 道路の整備など「都市の整備」に	68,801円	123,860円
 警察活動・消防活動など「警察と消防」に	74,073円	74,020円
 職員の研修・福利厚生など「企画・総務」に	34,976円	38,759円
 都債の元利償還など「公債費」に	19,606円	29,928円
 区市町村への交付金など「税連動経費等」に	147,459円	73,618円
合 計	676,128円	582,170円
都 税	517,314円	342,713円

* 令和8年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における令和7年12月1日現在です。

* 平成8年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における平成8年12月1日現在です。

都民・大学研究者・職員による事業提案制度

- 従来の発想に捉われない新たな視点や、東京に集積されている知を活用し、都政の喫緊の課題を解決することを目的とした制度です。

都民による事業提案制度【令和8年度予算額 2.3億円】

- 「都民が提案し、都民が選ぶ」ことで、都民の声を直接施策に反映させる仕組みです。
- 1,094件の提案から、都民投票を踏まえ、6件の事業を選定しました。

事業名	予算額
若者応援空き家活用支援事業	1,800万円
子供食堂普及啓発事業	5,300万円
中学生等への救命教育の普及促進	6,400万円
子育て世帯向け認定住宅の情報発信強化	1,000万円
交通安全教育の充実	8,000万円
認知症のある人の行方不明対策に係る普及啓発事業	800万円

- 都民投票とあわせて事業案の改善点等を募集したところ、4,826件の意見が寄せられました。

意見の反映状況については、以下財務局ホームページ内「都民提案」をご覧ください。
<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/zaisei/teian/tomin/8tomin>



大学研究者による事業提案制度【総事業費 7.6億円、令和8年度予算額 1.2億円】

- 研究者からの提案を基に、研究者・大学と連携して事業を創出する仕組みです。
- 35件の提案から、有識者等による審査と都民投票を踏まえ、4件の事業を選定しました。

事業名	大学名	総事業費 (見込み)	予算額
慢性腎臓病に潜む遺伝性腎疾患早期発見事業	東京科学大学	2億8,000万円	3,000万円
東京の海を活用する環境親和型海洋発電技術展開事業	東京都立大学	1億1,000万円	3,000万円
首都直下地震対応へ、「揺れ」を感じて・測って・備える、都市と都民の強靱化事業	東京大学	1億6,000万円	3,000万円
最新熱中症予防研究の社会還元事業	東京科学大学	2億1,000万円	3,000万円

職員による事業提案制度

- 都税事務所等の「窓口における申請書等作成サポートサービスの導入」など、2件を予算に反映しています。

第2章 持続可能な財政運営

持続可能な財政運営の推進

令和8年度予算編成における財政運営の考え方

- 我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続いており、都税収入は堅調に推移しています。
- 一方で、少子高齢化や熾烈化する都市間競争への対応、安全・安心の確保など、「2050東京戦略」に掲げる取組を先手先手で迅速かつ確実に展開していく必要があります。
- こうした認識の下、令和8年度予算では、喫緊の課題への対応に加え、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、時代の変化を捉えた新たな視点で、スピード感を持って積極的に展開していきます。
- 同時に、将来の財政需要を見据え、強靱で持続可能な財政基盤の堅持に向けた取組も強化しました。
- 具体的には、予算要求段階でのマイナスシーリングに加え、事業評価による見直しを強化し、財源確保額は**1,350億円**と過去最高となりました。
- さらには、令和8年度予算編成において、補助金の執行状況の総点検を行い、過去の実績を踏まえ、**56事業、126億円**を精査しました。
- また、基金残高は、リーマンショック前とほぼ同水準を確保するとともに、都債についても、将来世代への負担も考慮し、残高を減少させています。

積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立



*一部重複する事業を含みます。

事業評価・政策評価・グループ連携事業評価の取組

令和8年度予算のポイント

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、以下の3つの評価を一体的に実施しています。
 - ① 一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「**事業評価**」
 - ② 目標の達成度を踏まえ施策全体の方向性を評価する「**政策評価**」
 - ③ 政策連携団体が行う事業などについて都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「**グループ連携事業評価**」
- 事業評価では、より成果重視の観点から、新たにK P I（評価指標）の設定を義務付けるほか、外部有識者意見の更なる活用を図るなど、制度をバージョンアップしました。その結果、**1,604件**の評価結果を公表するとともに、**1,261件**の見直し・再構築につなげました。
- 政策評価では、局横断的な取組を含む**10事業ユニット**について、行政データの一層の活用を図るとともに、ユニットを構成する各事業の効果や課題等を体系的に整理した上で定量的に把握・分析し、効果的な事業の構築につなげました。

取組状況

事業評価

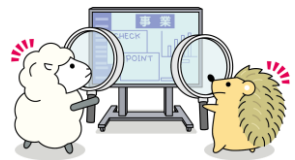
公表件数 **1,604件**〔見直し・再構築 **1,261件**〕 / 財源確保額 **1,350億円**

政策評価

公表件数 **10ユニット** / 成果指標 **15指標** / 個別事業 **98件**〔見直し・再構築 56件 新規・拡充 42件〕

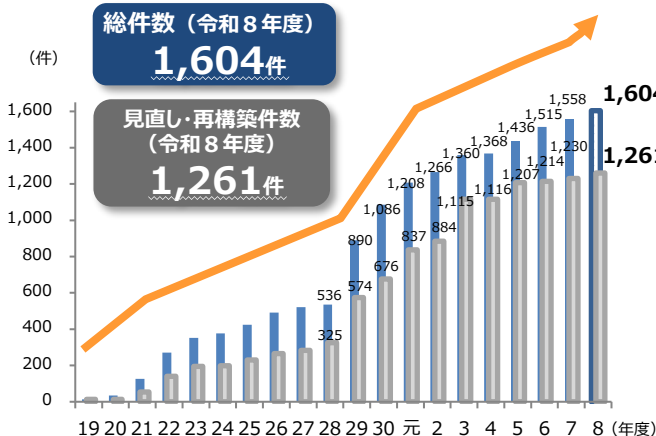
グループ連携事業評価

評価団体 **全33団体** / 協働目標・事業目標 **88目標・221指標** / 都事業への反映 **101件**



■ 公表件数の推移（事業評価） ■

* 総事業数：約 6,000事業



■ 財源確保額の推移（事業評価） ■



■ 事業評価のバージョンアップ

- 評価制度の更なる充実に向けて、外部有識者による検討会議での議論を踏まえ、令和8年度予算編成では、以下の4つの視点から事業評価のバージョンアップを行いました。



① 成果重視を基本とした検証の強化 → 505事業にKPIを設定（新規）

- 評価対象となる「2050東京戦略」の事業について、新たにKPIの設定を義務付けています。KPIを用いた進捗管理の強化により、施策の成果を重視した検証を一層充実させています。

② より客観性の高い評価の実現 → 39件に外部有識者意見を活用（新規）



- 令和8年度は、「デジタル・広報・出えん金」の3つのテーマについて、外部有識者意見を本格的に導入しています。
- 各テーマに精通した専門家に加え、行政評価の専門家から意見を聴取することで、評価における客観性と信頼性の確保につなげています。

重点テーマ設定の考え方

デジタル	広報	出えん金
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスの向上や業務効率化には、デジタルの力を活用することが重要 ● デジタル施策は、技術の進歩が速く、高度な専門知識を必要とする分野 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な人に必要な政策や情報を確実に届けるため、「伝わる広報」を推進していくことが重要 ● 情報発信手段の多様化が進む中、ターゲット分析や適切な媒体の選定などの判断に当たり、専門知識の活用が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策連携団体等に対する、複数年度にわたる出えんを通じて、事業の機動的かつ柔軟な実施が実現 ● 複数年度にわたる出えんであることから、外部有識者の知見を活用し、事業の客観性や透明性を更に向上

③ 新公会計手法の更なる活用 → 新公会計手法の視点を活用した分析11件（拡充） 分析過程の公表（新規）

- 新公会計手法の更なる活用を図り、フルコスト情報に基づいた分析を強化することで、施策の妥当性や費用対効果を多角的に検証し、実効性や効率性の高い施策の構築や見直しにつなげています。
- また、新公会計手法を活用した分析過程を新たに公表し、分析の考え方やノウハウを共有することで、各局における新公会計手法の活用を一層促進しています。

④ 施策の見直しの視点強化

- 都民や利用者目線に立った類似事業の整理・統合などにより、事業の見直しを一層強化しています。
- AIの徹底的な利活用などにより、行政サービスの利便性向上や業務効率化を図っています。

■ 政策評価

- 政策評価は、目標の達成度や外部有識者からの意見とともに、行政データの分析結果などを踏まえた上で、事業ユニット全体の方向性を評価しています。

事業ユニットの設定

- ✓ 同じ施策目標の達成を目指す複数の事業から構成される「事業ユニット」を設定

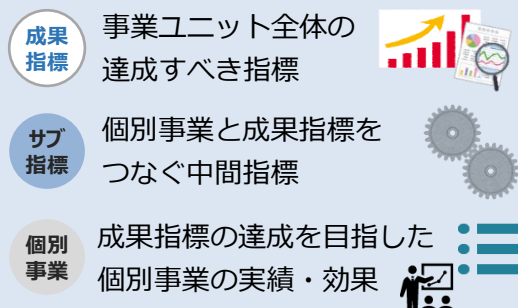
事業ユニット全体の評価

- ✓ 各分野の外部有識者から意見を聴取
- ✓ 外部有識者の助言の下、行政データを分析
- ✓ 事業ユニット全体の方向性を評価

方向性を踏まえた個別事業の評価

- ✓ 目標に対する個別事業の効果や効率性・実効性など、一つひとつの事業を評価

事業ユニットのイメージ



事業効果の体系的な把握・分析に向けて仕組みを強化

■ グループ連携事業評価

- 都と団体が協働して目指すべき目標及び団体の事業目標を設定した上で、現場目線の課題分析や外部有識者の意見等を踏まえ、事業の見直し等の方向性を評価しています。
- 成果をより重視する視点から、都民目線に立った目標への見直しや実績に応じた事業目標の引上げを促すなど、ブラッシュアップに取り組んでいます。

協働目標・事業目標の設定

- ✓ 都と団体が協働で目指すべき目標を設定
- ✓ 協働目標の達成に向けた事業目標を設定

目標に対する進捗分析・課題抽出

- ✓ 社会情勢や都民ニーズの現状を踏まえ、進捗状況を分析し、事業の課題を抽出

外部有識者からの意見

- ✓ 分野専門家等の有識者の視点を活用

事業の見直し等の方向性を評価

- ✓ 事業の見直しや取組の方向性を評価
- ✓ 翌年度の予算や団体の取組内容に反映

目標の設定イメージ

例：都民ニーズに対応したサービスの追求

アウトプット目標 (団体（実施者）目線)

アウトカム目標 (都民（対象者）目線)



都民目線で事業の成果を確認

都民目線に立って目標を見直し
成果重視の視点を強化

基金

- 都はこれまでも、着実に施策を展開し、都政の重要課題に対応するため、歳出精査などにより生み出した財源を積み立てるなど、計画的に基金残高を確保してきました。
- 令和7年度最終補正予算においては、ゼロエミッション東京推進基金と新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金にそれぞれ500億円、あわせて1,000億円を積み立て、将来にわたり、脱炭素化の取組などに積極的に活用していきます。
- 令和8年度予算では、都市の強靱化や社会資本等の整備、福祉先進都市の実現に向けた施策などを着実に進めるため、これまで計画的に積み立ててきた**3つのシティ実現に向けた基金など8,381億円を積極的に活用**し、8年度末の基金残高は1兆4,505億円となる見込みです。
- 「人」が輝き、活気に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を積極的かつ着実に推進するため、将来の財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、引き続き、中長期的な視点に立ち、**戦略的な基金の活用**を図っていきます。

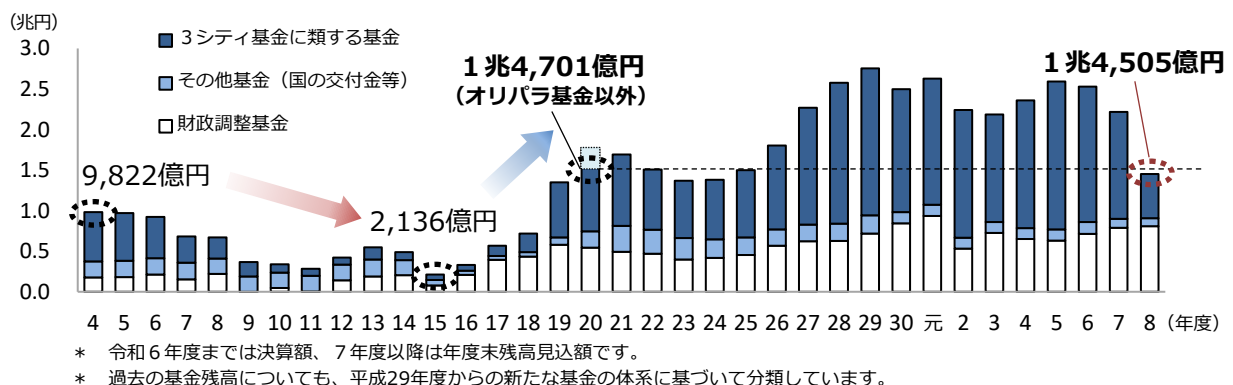
令和7年度最終補正予算における基金の積立

- **令和7年度最終補正予算**では、ゼロエミッション東京推進基金と新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金にそれぞれ500億円、**あわせて1,000億円を積み立て、令和8年度の財源にも活用**するなど、脱炭素化等の都政の重要課題の解決につなげていきます。
- また、条例の規定により、税収増の一定額である678億円について、財政調整基金への義務積立を行います。

令和8年度当初予算における基金の活用

- 令和8年度当初予算では、東京強靱化推進基金を2,652億円、社会資本等整備基金を1,844億円など、**合計で8,381億円を取り崩して活用**します。
- 令和8年度末時点において、**3つのシティ実現に向けた基金と財政調整基金等の残高見込みは、1兆4,505億円**となり、リーマンショック前*とほぼ同水準です。このように、**持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保**しています。 * 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を除く。

■ 基金の残高推移（普通会計ベース）



基金の積立・取崩状況（普通会計ベース）

■ 3つのシティ実現に向けた基金

区 分	令和7年度	令和8年度		
	年度末高 年残 (最終補正後)	積立額 (当初)	取崩額 (当初)	年度末高 年残 (当初)
セーフシティ	3,257億円	-	▲ 2,652億円	635億円
東京強靱化推進基金	3,257億円	-	▲ 2,652億円	635億円
スマートシティ	7,584億円	125億円	▲ 3,816億円	3,953億円
社会資本等整備基金	3,049億円	68億円	▲ 1,844億円	1,305億円
鉄道新線建設等準備基金	1,811億円	57億円	▲ 100億円	1,779億円
スマート東京推進基金	724億円	-	▲ 723億円	5億円
緑あふれる東京基金	145億円	-	▲ 35億円	111億円
ゼロエミッション東京推進基金	795億円	-	▲ 640億円	159億円
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,061億円	-	▲ 473億円	594億円
ダイバーシティ	1,925億円	-	▲ 1,369億円	569億円
福祉先進都市実現基金	1,925億円	-	▲ 1,369億円	569億円
東京2020大会レガシー基金	406億円	-	▲ 151億円	260億円
小 計	1兆3,173億円	125億円	▲ 7,989億円	5,417億円

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	1,118億円	267億円	▲ 392億円	1,003億円
-------	---------	-------	---------	---------

■ 財政調整基金

財政調整基金	7,879億円	151億円	-	8,085億円
--------	---------	-------	---	---------

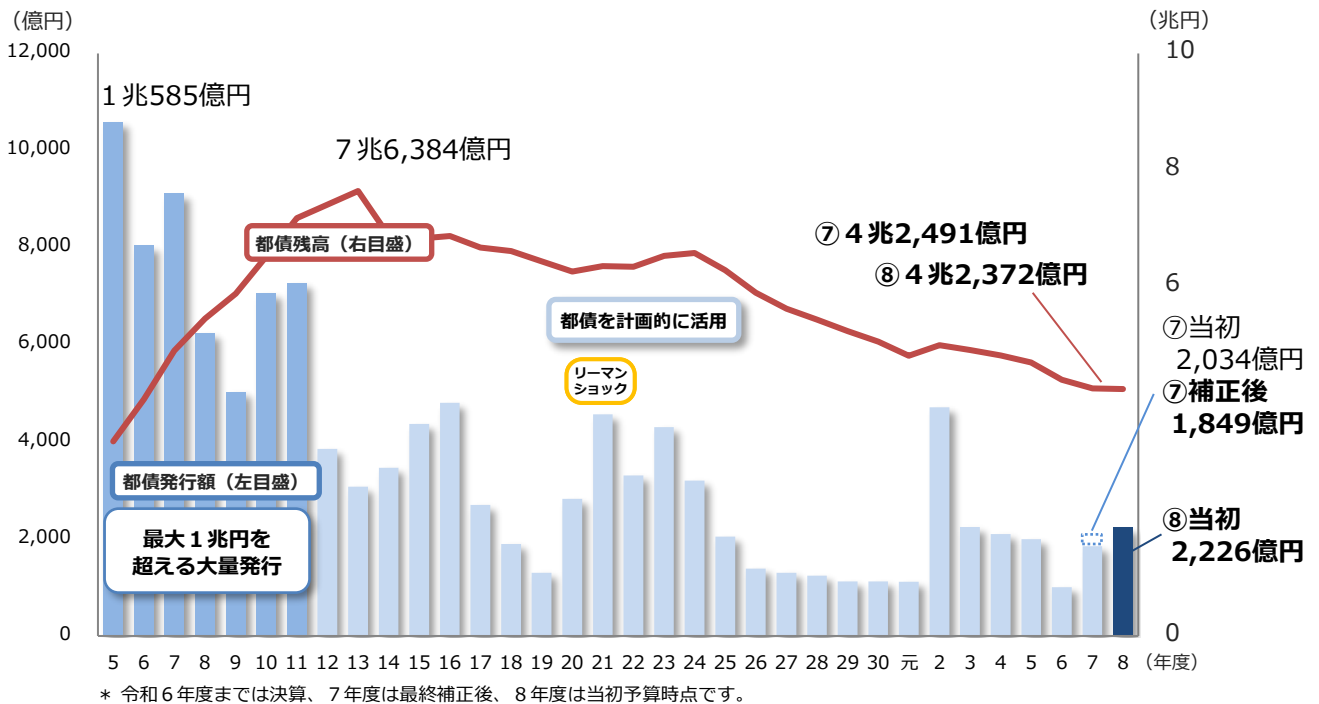
合 計	2兆2,170億円	543億円	▲ 8,381億円	1兆4,505億円
一般会計	2兆2,000億円	543億円	▲ 8,352億円	1兆4,362億円
特別会計	170億円	-	▲ 29億円	143億円

* 積立額は利子積立を含まないため、令和8年度の年度末残高は、7年度末残高と8年度積立額・取崩額の合計と一致しません。

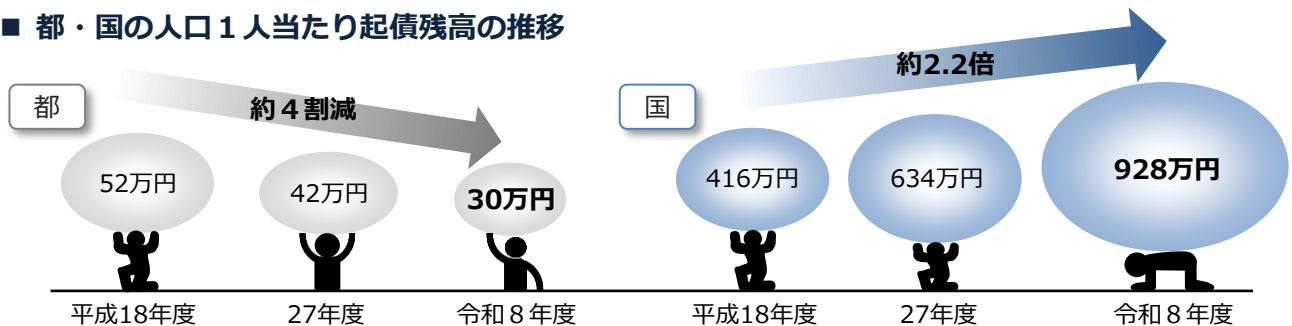
都債

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入などの状況に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- 令和8年度予算においても、将来世代への負担も考慮しながら計画的に活用することで、都債残高は、前年度に比べて**119億円減の4兆2,372億円**となりました。
- また、都債の発行額は前年度当初予算に比べて**192億円増の2,226億円**となり、**起債依存度は2.3%**となっています。
- なお、この**起債依存度は、国（24.2%）や地方（6.0%）と比べて、低い水準を維持**しています。

■ 都債発行額と都債残高の推移

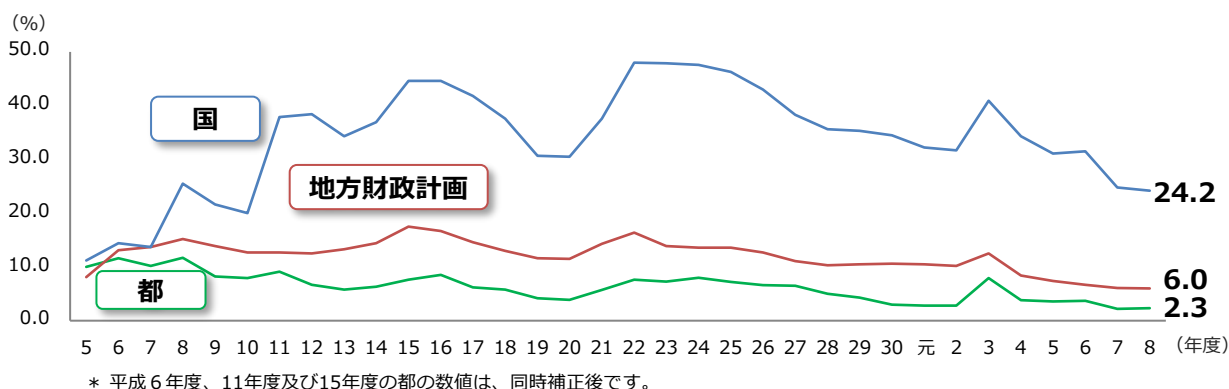


■ 都・国の人口1人当たり起債残高の推移



- * 都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）によるものです（平成18年10月1日、27年10月1日、令和7年12月1日時点のもの）。
- * 総人口は、「人口推計」（総務省）によるものです（平成18年10月1日、27年10月1日、令和7年7月1日時点のもの）。
- * 都債残高は一般会計ベースであり、令和8年度都債残高は当初予算時点です。

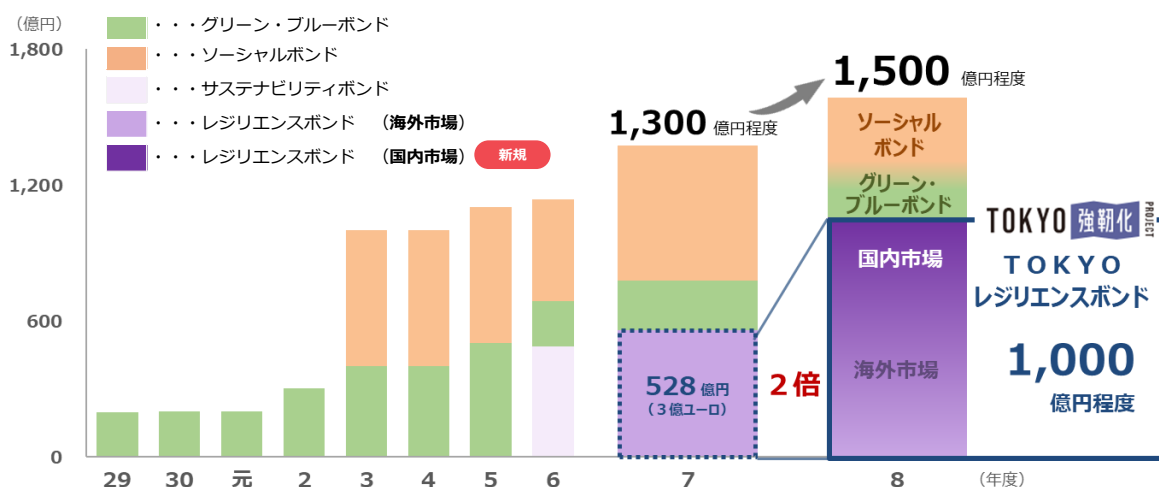
■ 起債依存度の推移（当初予算）



参考 サステナブル・レジリエントファイナンスの取組
(令和8年度：1,500億円程度)

- 都では、全国の自治体に先駆けて、平成29年度から「東京グリーンbond」を、令和3年度から「東京ソーシャルbond」を発行してきました。令和6年度からは、グリーンbondに海洋環境の保全等を対象に加え、「東京グリーン・ブルーbond」としています。
- 令和7年度からは、世界で初めてのレジリエンスbond（国際認証取得済）である「TOKYOレジリエンスbond」を海外市場において発行しています。令和8年度は、新たに国内向けにもレジリエンスbondを発行し、レジリエンスbondの国内外での合計発行額を倍増します。
- いずれも資金の充当先をTOKYO強靱化プロジェクト事業に特化し、TOKYO強靱化プロジェクトを加速化していきます。
- 今後も、環境対策や都市の強靱化等を強力に推進するとともに、国内外から幅広く投資資金を呼び込み、サステナブル・レジリエントファイナンスを先導する都市を目指します。

■ 発行額の推移



* 令和6年度までは実績額、7、8年度は計画額（ただし、7年度のレジリエンスbondは実績額、8年度の内訳は未定）です。
 * 特別会計・公営企業会計の額を含みます。また、令和5、6年度は借換分を含みます。
 * 換算レートは1ユーロ=176円を使用しています（レジリエンスbondの発行条件を決定した令和7年10月16日時点のもの）。

国による地方税制度の改悪について

- 平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方税制度の改悪により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の改悪による令和8年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、**▲1兆5,993億円**となっており、この措置が都財政に大きな影響を及ぼしています。
- 都は、地方が果たすべき責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充を図ることを、国に強く働きかけていきます。

■ 地方法人課税の改悪の概要

① 法人事業税の一部国税化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人事業税（所得割・収入割）の一部を特別法人事業税として国税化 ・ 国税化した分は特別法人事業譲与税として都道府県に対し人口に応じて配分 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 法人事業税の約3割が国税化。地方交付税の不交付団体である都は、譲与税の配分に当たり、人口に応じて按分された額から最大75%が控除
② 法人住民税の交付税原資化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人住民税法人税割の一部を地方法人税として国税化し、地方交付税として配分 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不交付団体である都は、国税化による税率引下げ分が減収 <p>【法人住民税法人税割の標準税率】 【国税化による税率引下げ分】</p> <p>道府県民税： 5.0% → 1.0% 道府県民税：▲4.0%</p> <p>市町村民税： 12.3% → 6.0% 市町村民税：▲6.3%</p>
③ 法人事業税交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人住民税の交付税原資化に伴う市町村の減収補てん等のため、法人事業税の一定割合を、都道府県内の市町村に配分 * 特別区相当分は、法人事業税交付対象額を特別区財政調整交付金の原資となる調整税に加算し、条例で定める割合を乗じて得た額を交付（これによる影響額は②に含まれる）

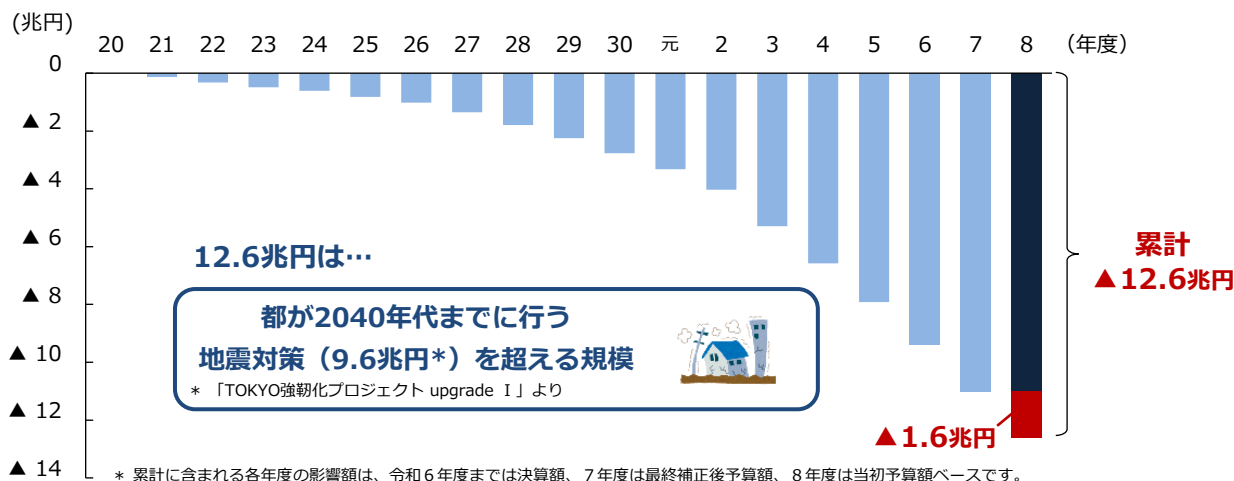
■ 地方法人課税の改悪による影響額（令和8年度）

区 分	令和8年度当初予算	概 要
① 法 人 事 業 税	▲ 7,805 億円	法人事業税の一部を特別法人事業税として国税化
特別法人事業譲与税	755 億円	特別法人事業税を地方譲与税として都道府県に配分（令和8年度地方財政計画：2兆6,016億円）
② 法 人 住 民 税	▲ 8,750 億円	法人住民税の一部を地方法人税として交付税原資化
法人二税・譲与税小計	▲ 1兆 5,800 億円	
③ 法 人 事 業 税 交 付 金	▲ 193 億円	法人事業税の一定割合を都道府県内の市町村に配分
合 計	▲ 1兆 5,993 億円	

これまでの地方法人課税の改悪による影響

- 都は、平成20年度以降の累次にわたる地方法人課税の改悪により、**令和8年度は1.6兆円、累計12.6兆円もの都税収入が国に奪われています。**

■ 累計影響額の推移

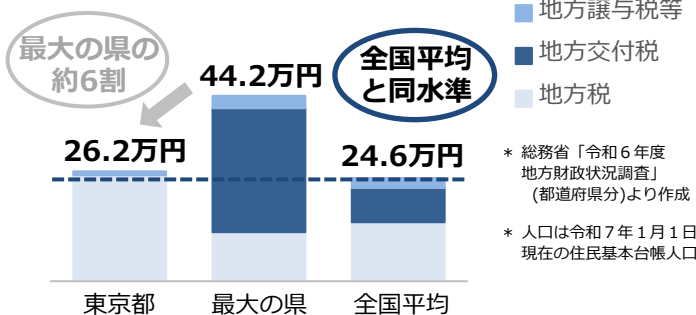


都民1人当たり年間約10万円、累計約90万円の税金が奪われている！

- そもそも、地方税に地方交付税などを加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、**都は全国平均とほぼ同水準**です。



■ 人口1人当たりの一般財源額



令和8年度与党税制改正大綱(令和7年12月19日)

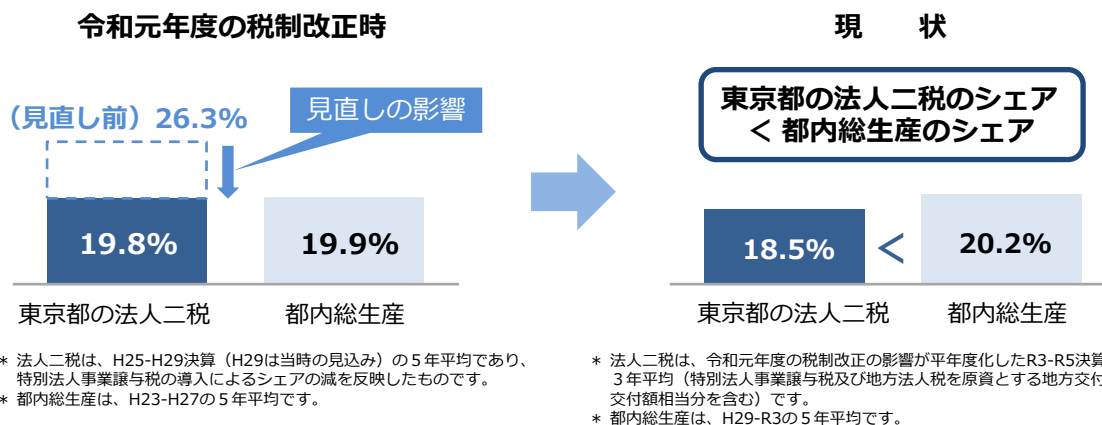
- 「近年、地方税収が増加する中で、令和6年度・7年度の東京都の財源超過額が2年連続で過去最高となるなど、都市・地方の財政力格差が拡大している。こうした状況を背景に行政サービスの地域間格差も拡大して」いるなどとし、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置」として、以下の内容を検討し、「**令和9年度税制改正において結論を得る。**」と明記されました。
 - 新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする
 - 法人事業税所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高める
- さらに、**特別区の土地に係る固定資産税**については、「著しく税収が偏在している状況」とした上で、「**必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る。**」との考えが示されました。

国による地方税制度の改悪に対する東京都の主張

主張① 国の主張には一貫性がない

- 国は、令和元年度の税制改正時に、全国に占める地方法人課税の東京都の税収シェア（26.3%）が、都内総生産シェア（19.9%）を上回っていたことを根拠に、東京都に法人二税が集中しているとしていました。
- それぞれのシェアを一致させるため、税制改正が行われ、東京都の法人二税のシェアは19.8%にまで低下しました。
- 現在の法人二税のシェア（18.5%）は、都内総生産のシェア（20.2%）を下回っています。地方法人課税を見直すべきという国の主張には全く一貫性がありません。

【全国に占める東京都の法人二税の税収シェアと都内総生産シェア】



主張② 国の主張は事実に基づかない

- 国は、「東京都だけ法人二税の税収が伸びており、財政力格差が広がっている」かのように主張しますが、**全くの誤り**です。法人二税の令和5年度と6年度決算の伸び率を比較すると、**東京都は47都道府県中34位の7%**です。また、令和元年度税制改正により、全国に占める東京都の法人二税の税収シェアは約1割減少し、その後は横ばいが続いています。
- 財源超過額は、地方交付税の算定において、国が定めた基準で計測した理論値に過ぎません。**大都市特有の財政需要が十分に反映されておらず、実態と大きく乖離しており、財政力格差の論拠とはなりません。**

主張③ 固定資産税の分配は地方税制の否定である

- 固定資産税は土地や建物などの資産価値に応じ、**行政サービスの対価**としてご負担いただいている市町村税です。
- 東京は地方に比べ地価が高く、都民や都内事業者には地価に応じた相応の固定資産税をご負担いただいています。それにも関わらず、固定資産税を所在地以外の自治体に分配することは**公益性の原則を歪め、地方税制の根幹を真っ向から否定する行為にほかなりません。**



主張④ 国が主張する「行政サービス格差」論は、地方自治の否定にほかならない

- 「行政サービス格差」の例として、都のチルドレンファーストの取組が取り上げられますが、そもそも子育て施策は、政府が取り組むべき重要課題です。
- それでも都は、地域の実情や課題を踏まえ、018サポートをはじめ、高校授業料の実質無償化、学校給食費の無償化など、様々な施策を先駆的に行ってきました。
- こうした中、都内の出生数（速報値）は、通年で9年ぶりに増加することが確実となっています。
- 国は、都の施策に追随して、児童手当の所得制限を撤廃し、さらには、令和8年度から「いわゆる高校無償化」や「学校給食費の抜本的な負担軽減」も実施するとしています。
- このように、都の先駆的な取組が全国に波及し、子育て支援の充実につながっています。
- 自治体がそれぞれの実情に応じて、必要な施策を展開することが、地方自治の基本です。それを「行政サービス格差」などと批判することは、地方自治の否定にほかなりません。

- 令和8年度税制改正大綱で示された内容は根拠や考え方に一貫性がなく、東京を狙い撃ちにしたものであり、都は断固として反対します。
- 地方の責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充を図ることが重要であり、限られたパイを奪い合う内向きの議論の先に、我が国の未来はなく、ひいては国益を損なうものです。

参 考 道府県民税利子割に関する清算制度

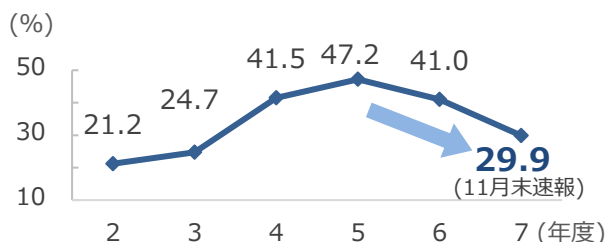
- 昨今のインターネット銀行等の利用拡大を踏まえ、国は、道府県民税利子割（金融機関等から支払を受ける預貯金の利子等に対する税）の税収帰属地に関する検討を進めてきました。
- 納税者が居住する自治体で課税する「住所地課税」があるべき姿という点は、都も国と同様の認識です。その実現に向けて、都は正しい実態の把握や議論公開の必要性を主張してきました。
- こうした中、国は、最新の課税実態を無視した上で、極めて少ないサンプル調査等を根拠に、税収帰属地と課税団体との乖離が拡大していると結論付け、令和8年度税制改正において、都道府県間で個人の所得金額を基準に税収を調整する清算制度の導入を強行しようとしています。
- 東京都税制調査会からも、拙速な清算制度の導入ではなく、適正な調査を実施し、正しく実態を把握した上で見直しの提案をすべきと報告があるなど、これまでの国の検討の前提や分析は、実態と異なっており、都が主張する正しい実態把握や丁寧な議論の必要性は明らかです。
- 不十分な分析のまま、結論ありきで清算制度を安易に導入してしまえば、本来目指すべき「住所地課税」に逆行するおそれがあります。十分な議論やデータに基づかない制度改正を拙速に行うことは、断じて許されるものではありません。

【国のサンプル調査】

税収帰属の実態に関する検討が不十分

- 全国の県庁所在地
3,330世帯 / 5,850万世帯 → 0.0057%
- 東京23区
210世帯 / 745万世帯 → 0.0028%

【全国に占める東京都の利子割税収のシェア】

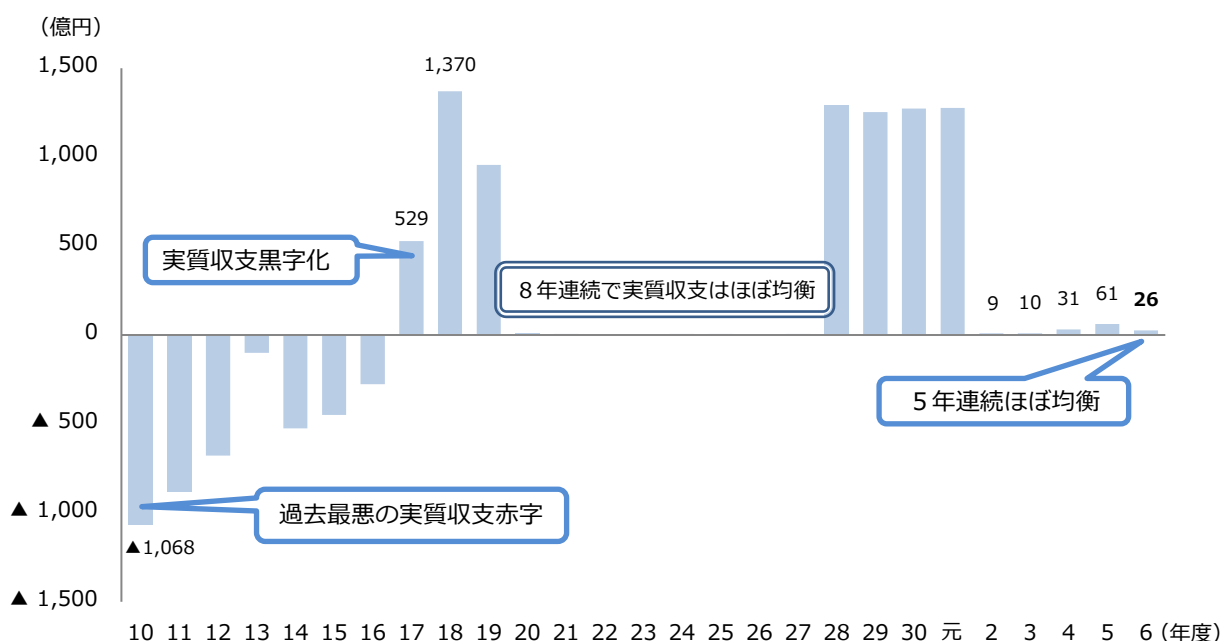


第 3 章 決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では黒字に転換**しました。
- 令和6年度決算は、都税収入が増加したことや積極的な施策展開を図ったことなどにより**歳入総額は9兆5,337億円、歳出総額は8兆8,888億円**となりました。
- **実質収支は26億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。

■ 実質収支の推移（普通会計ベース）



◆ 普通会計

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

◆ 実質収支

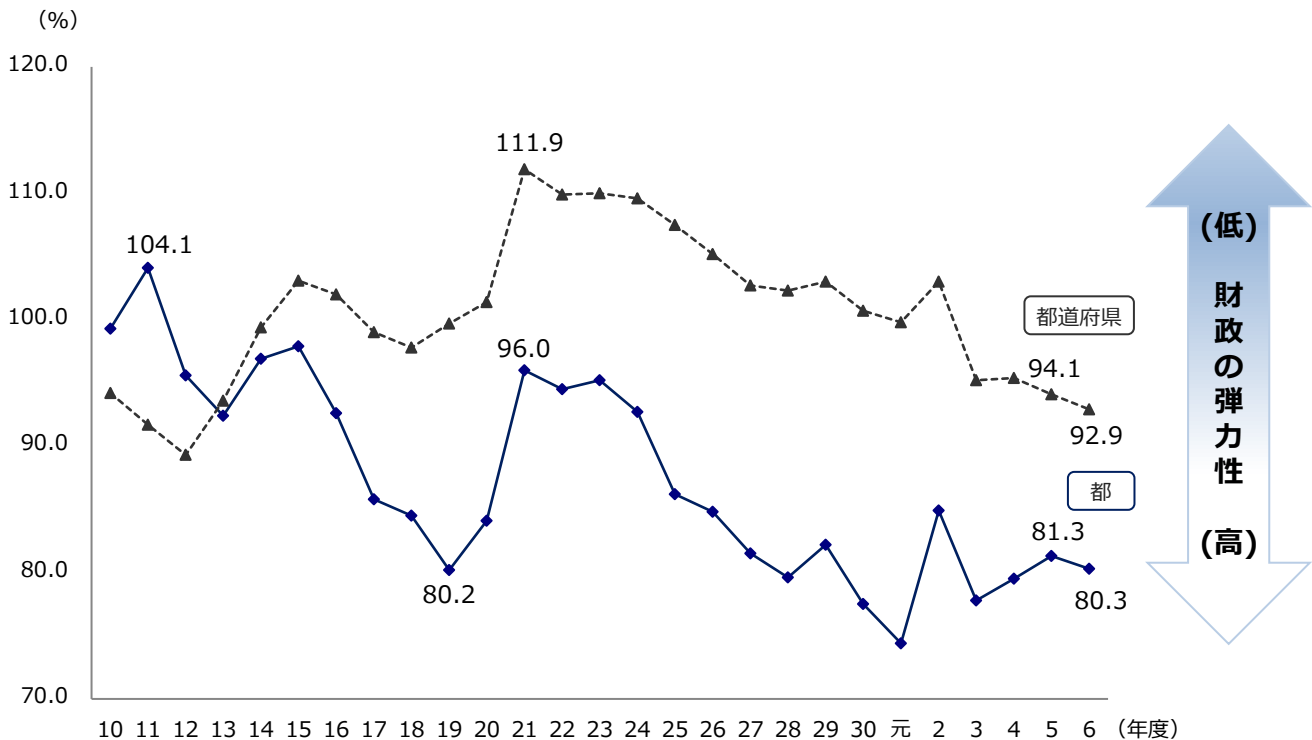
- 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に地方公共団体の財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 令和6年度における経常収支比率は、都税収入の増加などにより前年度の81.3%から**1.0ポイントの改善**となる、**80.3%**になりました。
- 都道府県の平均値と比べ、**都は財政の弾力性が高い**状況にあります。

■ 経常収支比率の推移



10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 4 5 6 (年度)

* 都道府県の比率は加重平均であり、平成10～12年度は減税補填債を、13～18年度は減税補填債及び臨時財政対策債を、19～令和元年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、2及び3年度は減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を、4～6年度は減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて算出したものです。

◆ 経常収支比率

- 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常的経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等} \times 100 (\%)$$

- 地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和6年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています**。

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和6年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした**。また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.2%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は13.6%**となり、**いずれも基準を下回りました**。

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.59%	8.67%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.59%	18.67%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.2%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	13.6%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和6年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした**。

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

* 対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

新公会計制度の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報**、現金の移動を伴わない費用を含んだ**コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっていきます。

■ 東京都の財務諸表（令和6年度決算）

① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態（資産、負債及び正味財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

<貸借対照表（普通会計）>

科 目	6年度	5年度	増減額
資産の部合計	371,734	367,254	4,479
うち基金積立金	43,054	44,056	▲ 1,001
負債の部合計	61,951	63,979	▲ 2,028
うち都債	49,795	52,615	▲ 2,819
正味財産の部合計	309,782	303,275	6,507
負債及び正味財産の部合計	371,734	367,254	4,479
資産に対する負債の割合	16.7%	17.4%	-

- 資産の部は、基金積立金（固定資産）が減となる一方、基金積立金（流動資産）、出資金及出捐金の増などにより、前年度末比4,479億円増加し**37兆1,734億円**となりました。負債の部は、都債の減などにより、同2,028億円減少し**6兆1,951億円**となりました。資産に対する負債の割合は**16.7%**であり、前年度末比0.7ポイントの減となっています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。

<行政コスト計算書（普通会計）>

科 目	6年度	5年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	79,057	75,586	3,470
うち地方税	68,869	63,386	5,482
費用合計	75,026	70,584	4,441
うち補助費等	18,514	18,356	158
通常収支差額	4,031	5,001	▲ 970
特別収支差額	1,877	▲ 153	2,030
当期収支差額	5,908	4,848	1,059

- 当期収支差額は**5,908億円**となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

<キャッシュ・フロー計算書（普通会計）> (単位：億円)

科 目	6年度	5年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	79,180	75,212	3,968
支出合計	70,248	66,828	3,419
行政サービス活動収支差額	8,932	8,383	548
社会資本整備等投資活動			
収入合計	9,217	5,848	3,369
支出合計	14,677	13,298	1,378
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 5,459	▲ 7,449	1,990
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	3,473	933	2,539
財務活動			
財務活動収入	1,590	2,316	▲ 726
財務活動支出	4,069	3,463	605
財務活動収支差額	▲ 2,479	▲ 1,146	▲ 1,332
収支差額合計	994	▲ 212	1,207
前年度からの繰越金	5,454	5,667	▲ 212
形式収支	6,448	5,454	994

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、**3,473億円**の収入超過となる一方、財務活動収支差額は、**2,479億円**の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた形式収支**6,448億円**は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

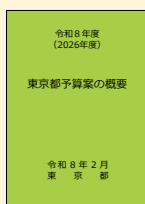
参 考

財政広報の紹介

予 算

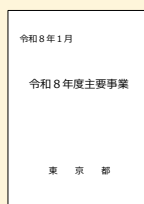
▶ 予算案の概要

新年度の予算案が固まり次第、予算案の発表に合わせて公表しているもので、歳入・歳出の状況、今後の財政運営、体系別に整理した主要な施策、政策評価・事業評価など、**予算の全体像を概要としてまとめたものです。**〈毎年1、2月公表〉



▶ 主要事業

新年度の主要事業について局別にまとめたもので、前年度予算と対比して示しています。〈毎年1月公表〉



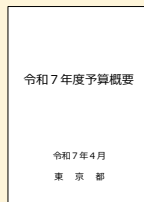
▶ 予算案まるわかりブック

新年度の**予算案を簡単に理解**できるよう、わかりやすくまとめ、解説したものです。〈毎年1月公表〉



▶ 予算概要

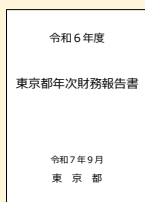
予算の成立を受けて、各会計の予算を一冊にまとめたものです。〈毎年4月頃公表〉



決 算 ・ 財 政 の あ ら ま し

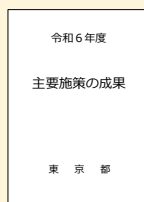
▶ 年次財務報告書

財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析したものです。〈毎年9月頃公表〉



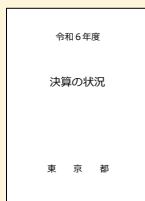
▶ 主要施策の成果

法に基づき、会計別、局別に主要事業の成果をまとめたもので、予算、決算を対比して示しています。〈毎年9月公表〉



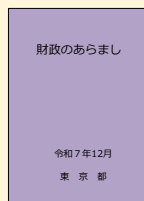
▶ 決算の状況

普通会計決算を中心として、決算収支等を分析・検討し、関係調査表等を整理し、まとめたものです。〈毎年12月公表〉



▶ 財政のあらまし

法などに基づき、財政の状況について、年2回公表しているものです。〈毎年6、12月公表〉

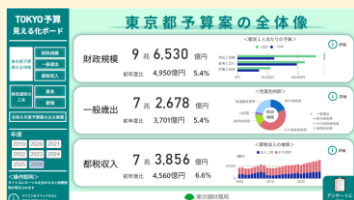


都財政の見える化ボード

- 都財政の情報を分かりやすく伝えるため、「TOKYO予算見える化ボード」をはじめ、予算や決算の主要なデータを可視化する「都財政の見える化ボード」を公開しています。
- 令和3年1月のリリース以降、継続的な改善を重ねるとともに、普通会計決算や財務諸表、政策評価・事業評価・グループ連携事業評価、補助金の見える化ボードを加え、都財政を多面的に見える化してきました。

▶ TOKYO予算見える化ボード

東京都予算案の全体像や財政運営の工夫、令和8年度当初予算の主な事業を掲載しています。〈毎年1月更新〉



▶ TOKYOメリハリレビュー見える化ボード

政策評価、事業評価及びグループ連携事業評価について、取組の全体像、各評価の結果を掲載しています。〈毎年1月更新〉



▶ TOKYO決算見える化ボード

普通会計上の歳入、目的別・性質別歳出、健全化判断比率を掲載しています。〈毎年10月頃更新〉



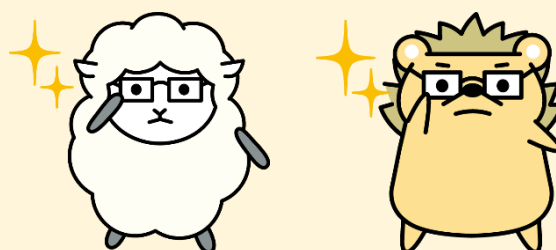
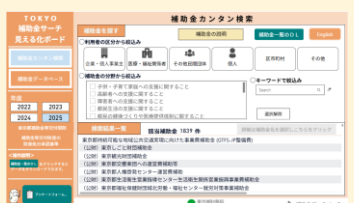
▶ TOKYO財務諸表見える化ボード

普通会計貸借対照表や行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書を掲載しています。〈毎年10月頃更新〉

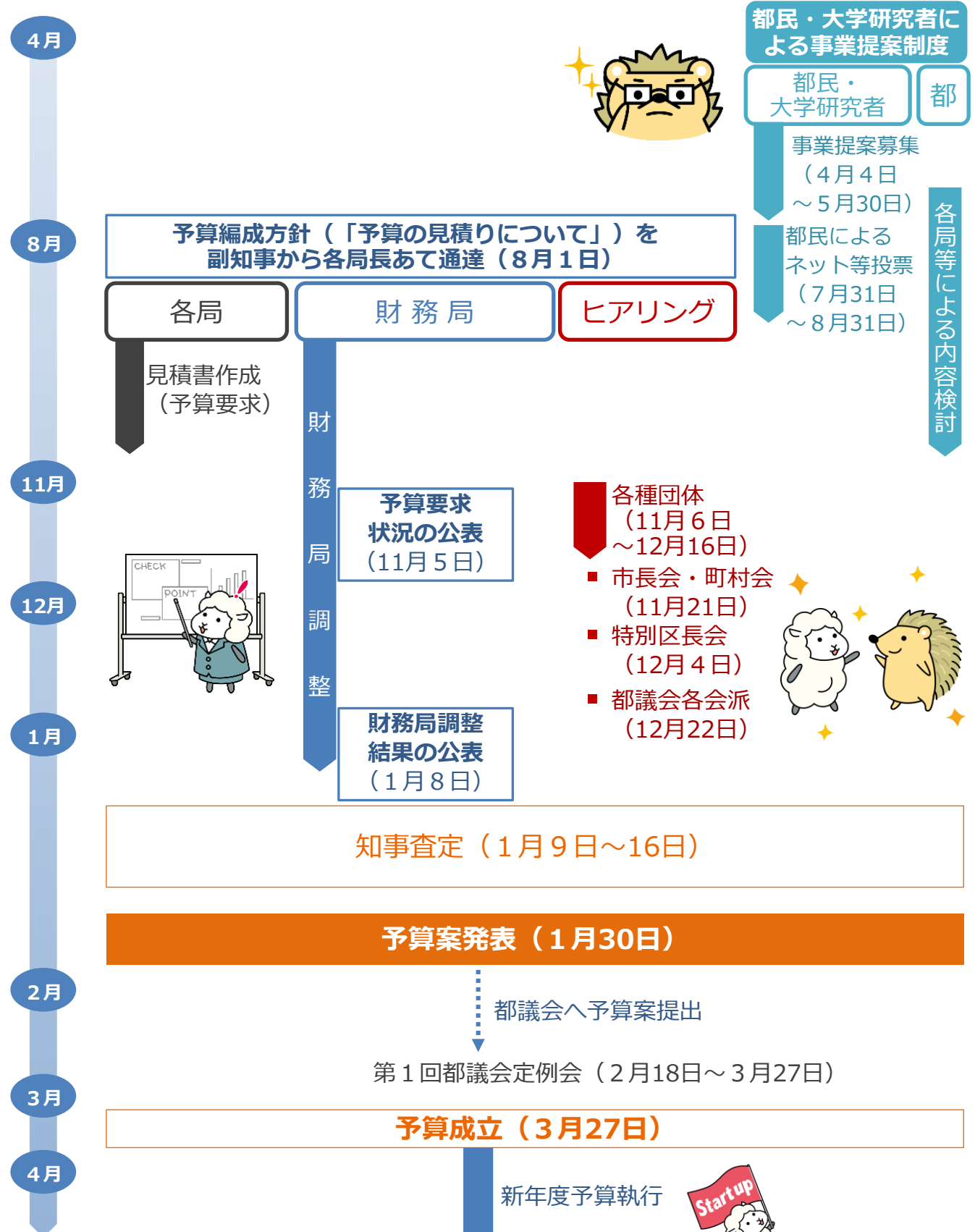


▶ TOKYO補助金サーチ 見える化ボード

都が実施する補助金に関する情報を掲載しています。〈毎年4月頃更新〉



予算成立までの主な流れ



* 上記の日程については、令和7年度（令和8年度予算編成）の実績によります。

令和8年4月 発行

東京都の財政

編集 東京都財務局主計部財政課

発行 東京都

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5388)2669